

集じん機の粉じん処理

適用範囲

本対策シートは、化学物質を使用する作業において、集じん機が必要でリスクレベル 2 が適用されるときに使用する。

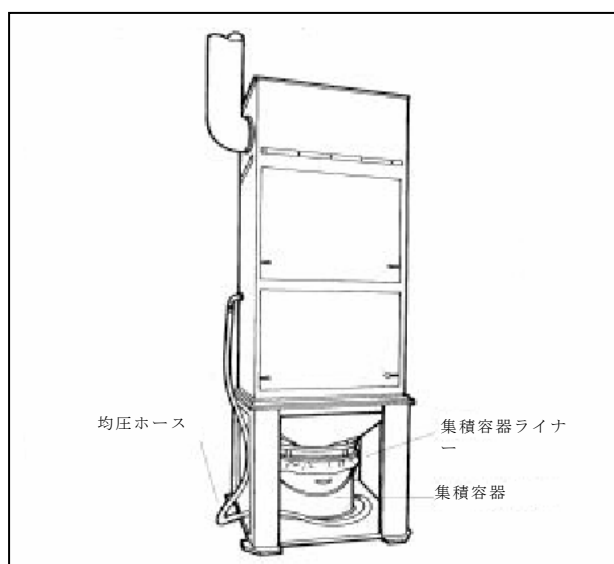
本対策シートは、集じん機から粉じんを捨てるときの好事例を示しており、化学物質のばく露を許容できるレベルまで低減するために必要な注意事項を示している。すべての好事例と注意事項に従うことが重要である。化学物質によっては引火性または腐食性があるので、これらの危険性に対しても適切な管理が必要である。詳細は、各化学物質の安全データシート（SDS）の注意事項を参照すること。汚れた空気を大気中に排出する前に、空気洗浄装置を通す必要がある場合もある。

本対策シートは作業者の健康を守るための最低限の基準を示すが、工程管理またはその他のリスク管理に必要な基準より低い管理基準を正当化するために利用してはならない。

作業場

- 関係者以外を作業場に入れないようにし、風下で誰も作業していないことを確認すること。

設計と装置



- 集じん機が規格どおり設計・設置されていることを確認する必要がある。設計者／供給業者／設置業者は、集じん機が要求される仕様・規格に準拠していることを証明すること。
 - できる限り、作業場の外で強い風が当たらない場所に集じん機を設置すること。
 - 可燃性の粉じんを扱う場合は防爆措置を施し、装置のアースを確実に取ること。
 - 装置のベースに均圧機構を設けて、ゴミ袋からの粉じんの流出を防止すること。
- マノメーターや圧力計などの簡単な方法により、装置の動作を確認すること。
 - 粉じんの集積容器を空にする間隔を決めて、それが予定どおりに行われているか確認すること。
 - 集積容器を取り外すためのために、遮断弁を設けること。
 - 環境に優しい方法または該当する法令に従って、粉じんを廃棄すること。

検査、試験、および保守

- 施工業者から装置の設計性能に関する情報を入手して保管しておき、その後の試験結果との比較に使うこと。
- 毎日、集じん機の動作確認をすること。
- 毎週1回、装置の状態を目視で検査し、破損や問題を見つけたら直ちに修理する必要がある。ただし、修理が終了するまでプロセスが停止するので、十分な検討を行うこと。
- 少なくとも年1回、集じん機が性能仕様と規格をすべて満たしているかを定期自主検査の指針に従って試験すること。
- 供給業者／設置業者の指示に従って、装置の有効性と効率を維持すること。

清掃と整備

- 集積容器を定期的に空にすること。
- 集積容器に粉じんが貯まりすぎないように注意すること。
- 集積容器を装置から取り外す前に、集積容器の口を縛ること。
- 毎日、装置とその周辺をきれいに清掃すること。
- こぼしたものは直ちに拭き取ること。
- ほうきや圧搾空気を使って粉じんを取ってはならない。湿らせた布または真空掃除機を使うこと。

労働衛生保護具

- 有害性Sの化学物質は皮膚及び目に障害を起こすことがある。また皮膚から体内に入り障害を起こすことがある。皮膚を化学物質から守る方法に関しては、対策シートのSk100を参照すること。
- 集積粉じんに関して安全データシート（SDS）の注意事項を確認するか、材料の納入業者に聞くなどして、必要な労働衛生保護具を用意すること。
- 保護具の供給業者に相談して、適切な保護具を選ぶこと。
- 保護具を保守すること。使わない場合は、清潔かつ安全な場所に保管すること。
- 保護具は常時清潔に保ち、定期的に交換すること。また、破損したらすぐに交換すること。

教育と監督

- 作業者に作業で扱う粉じんの危険・有害性を知らせ、渡した対策シートと保護具が必要な理由を説明すること。
- 粉じんの安全な取り扱い方および保護具の使い方と使う時期を作業者に教えること。
- 対策シートを実践していること、および問題発生時の対処方法が周知されているかを確認すること。

- 決められた注意事項が守られているか確認できる体制を確立すること。

本シートは、ILO の著作物である「The Chemical Control Toolkit」について、厚生労働省が ILO より許諾を得て翻訳し、内容の改変を行ったものである。

原本： http://www.ilo.org/legacy/english/protection/safework/ctrl_banding/toolkit/icct/sheets/tcs-203.pdf

Original version of the International Chemical Control Toolkit Copyright © International Labour Organization.

Japanese translation Copyright © 2012 Chemical Hazards Control Division, Ministry of Health, Labour and Welfare.

The ILO shall not be responsible for the quality and accuracy of the translation.